

## 第 2 回

# 逗子市情報公開運営審議会

令和2年1月28日（火）

逗子市総務部情報政策課

## 令和元年度第2回逗子市情報公開運営審議会

日 時 令和2年1月28日（火）

午後2時00分～

場 所 逗子市役所5階 第4会議室

### 議 題

- (1) 令和元年度上半期の情報公開制度の運用状況について（報告）
- (2) 広報ずしと情報提供の推進について
- (3) その他

### 出 席 委 員（7名）

会 長	関 根 進 悟
副 会 長	鈴 木 良 太
委 員	栄 田 美 子
委 員	稲 葉 大 策
委 員	花 野 充 生 子
委 員	小 沢 弘 子
委 員	野々山 隆 幸

### 欠 席 委 員（0名）

### 事務局等出席者

経 営 企 画 部 長	福 本 修 司
企 画 課 長	西 久 美 子
企 画 係 長	西 久 美 子
情 報 政 策 課 長	矢 島 小 百 合
情 報 政 策 課 長	矢 島 小 百 合
情 報 政 策 課 幹	内 田 典 久
情 報 政 策 課 幹	内 田 典 久
情 報 政 策 課 務 員	杉 山 晴 美
情 報 政 策 課 務 員	杉 山 晴 美

会議の公開・非公開の別 公 開

傍 聴 者 1 名

**配付資料**

1. 令和元年度第2回逗子市情報公開運営審議会次第
2. 逗子市情報公開運営審議会委員名簿（第15期）
3. 資料 令和元年度情報公開制度の運用状況
4. 資料 （参考）広報誌等について、これまでの審議会で出された主な意見

**参考資料**

会長作成資料

午後 2 時 0 0 分開会

○**関根会長** それでは、定刻になりまして皆様おそろいようですので、逗子市情報公開運営審議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、半数以上の委員の出席がありましたので、本年度の第 1 回情報公開運営審議会を開催いたします。

本日は傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

(傍聴人入室)

○**関根会長** それで、本日ですが、最初の 1 時間ぐらい事務局のほうから今までと同じような情報公開のお問い合わせがあったもの等に関する内容、それから、ラストの 1 時間を前回より課題にしている広報ずしに関することに関して、広報の担当者が何名かいらっしゃいますので、そこで積極的な議論、質問ですとか聞いてみたいこととか、要望とかそういうの言いたいなという会にしたいと思っていますので、広報の方いらっしゃるからということで遠慮することなく、いいことも悪いことも何でも言って構わないと思いますので、よろしく願いします。

それでは、事務局のほうから配付資料の説明をお願いします。

○**矢島情報政策課担当課長** それでは、配付資料の確認をいたします。

(配付資料の確認)

○**関根会長** それでは、議事に入ります。

議題 1、令和元年度上半期の情報公開制度の運用状況について、事務局のほうから報告をお願いいたします。

○**矢島情報政策課担当課長** それでは、こちらの資料につきましては、先ほど申し上げましたとおり事前に配付させていただきました資料になります。それと、あと差しかえ分の平成 30 年度分もちょっと途中で御説明させていただきます。

それでは、令和元年度の上半期における情報公開制度の運用状況について御説明させていただきます。

事前にお配りしました資料をごらんください。

令和元年度の上半期分、4 月から 9 月までの状況ということで 9 月 30 日現在の状況となります。

まず、上半期の 1 の公開請求件数と決定件数ですが、合計欄をごらんくださ

い。

①の全部公開が60件、②の一部公開が9件、③の非公開が空欄になっていますがゼロ件、④の却下がやはり空欄になっていますがゼロ件、⑤の不存在が30件、こちらの主な理由は、Aの会議録等で未作成、または作成途中のものが6件、それ以外のBが25件となっております。

それから、⑥の存否応答拒否、こちら空欄になっていますがゼロ件、⑦の検討中がゼロ件、⑧の取下げが1件、それから⑨の延長が5件でした。こちらの延長につきましては、延長件数としてカウントするため、その後にそれぞれ決定はされていますけれども、それぞれの請求月に件数はカウントしております。

それから、⑩の請求件数の合計は85件ですが、全部公開から取下げまでの①から⑧までを合計をすると100件になりますが、複数の決定があったものがあるため、合計数は一致しておりません。それから、⑪のインターネット請求につきましては、内数になりますけれども46件です。

また、⑫の口頭請求が10件ありますが、一度公開請求があつて公開決定した情報については既に公開決定済みであるため、同じ内容の請求については口頭による公開請求ができるということで、その場で情報を確認できるものです。これは、条例の第9条、ハンドブックで98ページに規定されております。この口頭請求の内訳につきましては、後ほど御説明させていただきますが、18ページに内容が記載されております。

以上が、令和元年度上半期の公開請求決定件数ですが、参考までに申し上げますと、昨年度、平成30年度の上半期の⑩の請求件数の合計は41件、うちインターネット請求が18件でしたので、請求件数は昨年度に比べ増加しております。

増加の主な理由は、後ほど内訳で御説明する部分もありますが、複数課にわたる保険契約証券の写しの請求が9件、また、市の事業に伴うごみ排出施設に該当するかどうかを確認した施設名と、その確認手段等についてわかる文書の請求が同じく複数課にわたって20件あったものです。

それから、次の、2の公開請求の所管別につきましては、経営企画部が11件、総務部が12件、次のページに移りまして、市民協働部が7件、福祉部が11件、環境都市部が32件、会計課が1件、消防が4件、教育委員会が7件となっております。それぞれ内容につきましては、3ページから13ページに記載されてお

ります。後ほど簡単に御報告させていただきます。

それから、同じページの、3の行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

それから、4の条例に基づく不服の申し出等の状況につきましては、不服の申し出が1件、苦情相談が1件ありました。概要につきましては、14ページ、15ページに掲載しております。後ほど御報告させていただきます。

なお、こちらの3と4の救済手続の流れにつきましては、緑のハンドブックの169ページに掲載されております。

それから、5の同一人による請求件数ということで、34件請求した方、22件請求した方、9件請求した方、6件請求した方、4件請求した方、3件請求した方がそれぞれ1人で、1件請求した方が7人で、実請求者数は13人となっております。

6のインターネット請求者の割合は、実請求者数13人のうち5人で、比率は38%となっております。

それでは、3ページ以降になりますが、令和元年度の上半期の情報公開請求内容と決定内容について、全部公開を除き御説明させていただきます。

まず、3ページの基地対策課、25番、ネット請求ですが、池子住宅地区、海軍補助施設に関する面談記録等の請求で、不存在決定となっておりますが、不存在の理由が作成中のためと開催された事実がないために分かれ、作成中であった文書については、38番で再請求となり全部公開となっております。

それから、同じく基地対策課、30番と32番はネット請求で、請求件名は長いので省略させていただきますが、同じく不存在決定がなされ、不存在理由としては対象文書が存在しないためとなっております。都市整備課も同じ請求をいただいております。

次に、4ページになりますが、基地対策課、41番、ネット請求ですが、池子住宅地区及び海軍補助施設に関する面談記録等の請求で、不存在決定となっておりますが、不存在の理由としては作成中であったためで、こちらにつきましては、49番で再請求により全部公開決定がなされております。

それから、同じく基地対策課、60番につきましてもネット請求で、先ほどと同じ請求件名ですけれども、不存在決定となっておりますが、不存在の理由とし

ては作成中であったため、こちらにつきましては空欄になっておりますけれども、12月ですね、下半期に再請求によって全部公開となっております。

それから、次に、総務課、29番につきましては、賠償金の収入済通知書についての公開請求で、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

次のページ、5ページの管財契約課、12番、22番については、ネット請求で、総合的病院誘致に関する文書となっておりますが、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じく管財契約課の63番は、先ほど触れましたが、複数課、20課に同じ件名で請求があったもので、平成27年度から令和元年度までの、各所管による、市の事業に伴うごみ排出施設に該当するかどうかを確認した施設名とその確認手段、また、その確認年月日がわかる文書の請求でしたが、不存在決定となり、理由としては、専用ステーション利用により該当年度に環境クリーンセンターから照会がなかったためとされております。

次に、課税課、17番、こちらはネット請求で、請求件名は長いので省略させていただきますが、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

それから、次に、市民協働課、65番につきましては、先ほど管財契約課で御説明した20件のうちの1件ですが、こちらにつきましては、所管の長が直接、請求者に確認して対応することとなり、改めて84番でお受けすることとなりました。ですので、1回取り下げ処理をしていただきまして、84番でお受けして、延長決定後に全部公開となっております。

次に、6ページになりますが、文化スポーツ課、66番、経済観光課、67番、社会福祉課、68番、障がい福祉課、69番、高齢介護課、71番については、先ほどの20件のうちの1件で、請求件名は同じなので省略させていただきますが、全部公開と不存在決定に分かれております。不存在の理由としては、記載のとおりで、対象文書の保存年限が経過したためほかとなっております。

次に、7ページになりますが、国保健康課、36番についてはネット請求ですが、総合的病院誘致に関する文書の請求で、不存在決定と一部公開決定に分かれております。不存在の理由としては作成中であるためとされ、40番で再請求

済みで全部公開となっております。一部公開決定は、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じく、国保健康課、48番、61番も総合的病院誘致に関する文書の請求ですが、どちらも作成中であるためとの理由で不存在決定がなされ、それぞれ62番、83番で再請求により全部公開決定されています。

同じく、国保健康課の70番についても、先ほどの20件のうちの1件で、請求件名は同じなので省略させていただきますが、こちらは不存在ということで、不存在の理由は記載のとおりとなっております。

次に、8ページになりますが、環境都市課の64番についても、20件のうちの1件で、請求件名は同じなので省略させていただきますが、こちらは全部公開と不存在に分かれ、不存在の理由は記載のとおりとなっております。

次に、まちづくり景観課、3番につきましてはネット請求ですが、まちづくり条例の手続で提出された「事前相談申出書」と「事前協議申請書」の写しの請求で、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じく、まちづくり景観課、14番についてもネット請求となりますが、逗子市景観条例第16条第1項に該当し手続及び工事完了した物件の景観配慮書の請求で、延長決定後、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じく、まちづくり景観課、85番については、宅地造成工事に係る環境影響評価書の請求で、延長決定後、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

次に、9ページになりますが、緑政課、72番につきましても、先ほどの20件のうちの1件ですので、請求件名は省略させていただきますが、こちらは全部公開と不存在決定に分かれ、不存在の理由としては記載のとおりとなっております。

次に、資源循環課、6番につきましては、面談記録の請求ですが、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

それから、資源循環課、15番につきましては、ごみ処理広域化の関係で、鎌倉市、葉山町への情報公開の諾否の確認についての照会文書と回答書の請求が



ありましたが、延長決定後に一部公開決定がなされ、第5条第2項第3号アの意思決定過程情報と、イの協力関係維持情報が非公開とされました。こちらに関しましては、まず、延長決定に対し相談等の申し出がありました。その後、一部公開決定がなされましたが、令和元年度不服第1号の勧告に関連しまして、その後、全部公開決定となりました。後ほど、14ページ、15ページの不服等の申出処理状況でも御報告させていただきます。

次に、10ページになりますが、環境クリーンセンター、43番につきましては、市の事業に伴うごみ排出施設一覧の請求ですが、全部公開決定と不存在決定となりました。不存在の理由は記載のとおりとなっております。

それから、都市整備課、31番、33番につきましてはネット請求ですが、請求件名は長いので省略させていただきますが、基地対策課30番、32番と同じ請求で、同じく不存在決定がなされ、不存在理由としては、対象文書が存在しないためとなっております。

それから、都市整備課、一番下の73番、こちらにつきましては、先ほどの20件のうちの1件で、請求件名は省略させていただきますが、こちらは不存在決定で、不存在の理由は記載のとおりとなっております。

次に、11ページになりますが、下水道課、74番、警備第一、第二課、75番、小坪分署、77番についても、20件のうちの1件ですので、請求件名は省略させていただきますが、下水道課は不存在決定で、警備第一、第二課、小坪分署は全部公開、不存在決定に分かれております。不存在理由は記載のとおりとなっております。

次に、12ページ、13ページになりますが、北分署、76番、教育総務課、79番、社会教育課、78番、子育て支援課、80番、保育課、81番、療育教育総合センター、82番につきましても、先ほどの20件のうちの1件ですので、請求件名は省略させていただきますが、教育総務課と療育教育総合センターは不存在決定、そのほかの課は全部公開と不存在決定に分かれました。不存在理由については記載のとおりとなります。

以上、令和元年度の上半期の情報公開請求内容と決定内容について、全部公開を除き御説明させていただきましたが、第5条第2項の非公開とすることができる情報について、個人に関する情報、第1号関係につきましては、ハンド

ブック61ページから67ページに、市の事務事業に関する情報、第3号関係は、75ページから86ページに、具体的に記載されております。

それから、次の14ページから15ページは、不服等の申出処理状況ということで、不服第1号と相談等第1号の関係が載せてあります。

不服第1号につきましては、こちらにも記載のとおり、平成30年度の資源循環課、85番の決定に関し、平成30年度に不服の申し出があり、平成30年度の不服第3号として受け付け、処理結果が平成31年4月11日に情報公開審査委員より出されております。

それを受けまして、令和元年5月20日に資源循環課は、原処分を取り消すとともに、改めて一部公開決定を行ったところですが、この一部公開決定に対しまして、令和元年5月21日に不服の申し出があり、令和元年度不服第1号として受理し、処理結果として、下に書いてありますように、実施機関は、非公開決定がなされた情報につき、公開すべきであるとの勧告がなされたものです。その後、令和元年6月27日に、資源循環課は、原処分を取り消すとともに、改めて全部公開決定を行いました。

次のページの15ページの、相談等第1号につきましては、先ほど、資源循環課、15番において御報告したところですが、ごみ処理広域化関係で、鎌倉市、葉山町への情報公開の諾否の確認についての照会文書と回答書の請求がありました。延長決定後に一部公開決定がなされました。こちらの延長決定に対し、相談等のお申し出があり、決定期間を延長して照会をすることの必要は認められないとの処理結果で、記載のとおり意見がなされたものです。

こちらの請求につきましては、先ほども申しあげましたけれども、相談等の申し出処理結果が出る前に一部公開決定がなされましたが、令和元年度不服第1号の勧告に関連し、その後、全部公開決定となりました。

先ほど、平成30年度の運用状況をピンクの附箋、きょう配らせていただいた部分なんです。そちらの説明をちょっと先に関連しているのでさせていただくんですが、3カ所附箋がついているんですが、一番上は、基地対策課の80番の備考欄の「2」については、「令和元年度26番で再請求済み」を追記しています。これは今の不服とは関係ない部分です。

あと、2番目の附箋と3番目の附箋のところ、今、御説明しました資源循

環課、85番の諾否決定内容と、「令和元年6月27日、全部公開」が追記されております。こちらは、先ほど、令和元年度不服第1号の処理で御説明させていただいたものです。

それから、3番目の附箋がついているものは、2番目と同じ案件でございますけれども、平成30年度情報公開制度不服等の申出処理状況の備考欄の括弧内の「情報公開審査委員による勧告を受け、令和元年6月27日、資源循環課は、原処分を取り消すと共に、改めて全部公開決定を行った」が追記となっております。これは、先ほどの不服第1号の処理で御説明させていただいたものです。

もとに戻りまして、令和元年度の運用状況の16ページをお開きいただきますと、令和元年度情報公開運営審議会の開催状況ということで、前回、第1回目の当審議会の開催状況となります。

続きまして、17ページの情報提供の内訳ということで、市政情報広場で対応したものの内容となります。上半期は8件ありましたが、記載のとおりとなっております。

それから、次に、18ページになりますが、こちらは、1ページで御説明しました⑫の口頭請求10件の内訳となります。

口頭請求の内訳につきましてはごらんのとおりですが、10件中9件については、過去の年度に公開請求、開示されたもので、9番のみ今年度に請求されたものです。請求者に、既に公開請求により公開された情報である旨をお伝えしまして、口頭請求として対応したものです。平成30年度の上半期は18件でしたので、口頭請求件数は、比べると8件減っております。

それから、次に、19ページ、20ページになりますが、令和元年度の4月から9月までの行政委員会、附属機関、懇話会等、庁内会議、その他の会議の事前公表の状況となります。

こちらにつきましても、条例第20条で会議の公開が規定されておりまして、運用で会議の事前公表に努めるものとされておりまして、こちらにつきましては、ハンドブック146ページから150ページに記載されております。

それから、21ページは、上半期分の市政情報広場の利用状況等となります。

22ページは、21ページの3の総合案内の内訳となりまして、情報公開係の主に非常勤職員が対応しているものです。

こちらにつきましては、9月は、経済観光課が、花火が9月27日でしたので件数が多くなっております。それから、資源循環課は、ごみカレンダーの関係で、ごみカレンダーは10月1日から変わるので、その関係のお問い合わせが多くなっています。それから、都市整備課につきましては、台風関係の件数が多くなっております。広聴広報係は、広報とともにごみカレンダーをお配りしていただきましたので、その関係で9月の件数が多くなっております。防災安全課は台風があったんですが、こちらのほうで防災安全課におつなぎするというよりも、防災安全課の情報を御連絡したほうが多かったため、件数は28件でいつもの月よりは多いのですが、例年に比べて多いかということそれほどでもないようです。それから、子育て支援課は、プレミアム付商品券の関係で8月から9月にかけて件数がふえております。

それから、23ページは、有償刊行物頒布状況です。

運用状況につきましては、以上で報告となります。

- 関根会長** そうしましたら、ただいまの議題1の令和元年度上半期の情報公開制度の運用状況について、事務局のほうから報告がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。
- 鈴木副会長** 不存在理由Aで作成中であると、その次に全部公開になっているケースが何件かあるんですけども、この作成中であるというのは、請求があったときになれば、このように次に繰り越し、ダブルカウントされるんですか。それとも、作成中でもその1週間、もしくはその月内で、全部公開できるようなら、2件で数えないようにするんですか。
- 内田情報政策課副主幹** 請求時点で物があるかないかです。
- 鈴木副会長** 請求時点でなければ、たとえ翌日できるとしても、もう一度カウントするんですか。
- 内田情報政策課副主幹** はい、そうですね。
- 矢島情報政策課担当課長** 1週間の期間になりますので…。
- 鈴木副会長** 1週間あるぐらいに出なかったら。
- 矢島情報政策課担当課長** そこら辺は、翌日できるというときに、どうかという話はあるんですけども。
- 鈴木副会長** わかりました。融通をきかせてやっているということですね。

○矢島情報政策課担当課長 ただ、その日にちを特定したいという方もいらっしゃると思いますので、その日にできているのかどうかという部分もありますので、請求日で判断はするようにしています。

○鈴木副会長 なるほど、わかりました。

○矢島情報政策課担当課長 ちょっとこの件名をずっと見ていただくとわかると思うんですけども、漏れなく情報を求めたいという方の請求、ネット請求なものですから、所管に関係なく、できているかできていないかというので請求ができるんですね。情報公開係で所管に確認して、完全にはない場合には、こちらから電話をして取り下げ処理をしているんですけども、今、作成中のものについては、やはり不存在決定をして、後日、所管から御連絡をして、もう一回請求をいただいているという形になっております。

○鈴木副会長 わかりました。ただ、ちょっとごちゃごちゃしているところがありますね。

○矢島情報政策課担当課長 そうなんです。

○鈴木副会長 わかりました。

あともう一つ、ページ5の63番、この件名のはいろんなどころに出てきて、かつ不存在理由Bもいろんなどころに出てきますけれども、ちょっと不存在理由Bの意味がわからないんですけれども、どういうことなんですか、これは。

○矢島情報政策課担当課長 運用状況のところの頭に書いてあるんですけども、この運用状況の1ページのところに書いてあります。要は作成中または作成途中のものではなくてということですね。

○鈴木副会長 そこはわかります。ページ5に書いてある「専用ステーション利用により該当年度に環境クリーンセンターから照会がなかったため」の意味が分からないのですが。

○矢島情報政策課担当課長 はい、わかりました。

実はですね、これ最初の請求は、もとなる請求を先ほど御説明すればよろしかったのですが、10ページの環境クリーンセンター、43番の請求です。

環境クリーンセンター、43番の請求で、市の事業に伴うごみ排出施設一覧ということで、環境クリーンセンターのほうに請求があったんですね。この御説明の中で、それぞれの所管がこちらに該当するかどうかを決定して、環境クリ

ーンセンターのほうに連絡をしているというところから、それであれば全所管のほうに請求をするということで、後日いらっしゃって、20課にわたっております。ですので、不存在であれば不存在決定をしてもらってその理由が知りたいということで、こういうことになりました。

63番は、これはもともと該当するんですけども……環境クリーンセンターと所管で、これは管財契約課ですから、市のごみを出す場所というのは市の庁舎の施設の敷地内に専用ステーションを設けてやっていますので、環境クリーンセンターからわざわざ照会はなかったと。環境クリーンセンターと管財契約課の職員が立ち会って決めたものなので、文書として毎年このようにここに置いてくださいというようなやりとりはしていませんという意味合いの理由です。

○鈴木副会長 この照会がなかったため、文書が出せないということで、不存在になっているのですね。

○矢島情報政策課担当課長 そうです、はい。ですので、所管によってちょっと違うんですけども、不存在の理由がまちまちになっているんですけども。

○鈴木副会長 窓口でもこうやって分散することはあるんですね、全所管にね。

○矢島情報政策課担当課長 はい。一覧の中にこの課が全部書いてあると。

○鈴木副会長 わかりました。

○関根会長 ほかに質問ある方は。

野々山先生、いかがですか。

○野々山委員 特に。

○関根会長 大丈夫ですか。

小沢先生は。

○小沢委員 ないです。

○関根会長 花野さんは。

○花野委員 大丈夫です。

○関根会長 栄田さんは。

○栄田委員 ないです。

○関根会長 稲葉さんは、特に大丈夫ですか。

○稲葉委員 特にないです。

○関根会長 第1部はこれで終わり。

○矢島情報政策課担当課長 よろしいですか。

○関根会長 終わり。じゃ、今度は第2部に移っちゃって大丈夫ですか。

○矢島情報政策課担当課長 今、これからちょっとお電話しますので。お呼びしてよろしいですか。

○関根会長 いいですよ。

広報ずしの件に関しては、どういうふうに進めていこうかなということに迷っていて、午前中整理しようかなと思ったんですけども、ちょっと病院に行ったので、結局まとまらない状態で来たので、なかなかうまく進められないところがあるかもしれないんですが。

(経営企画部 入室)

○関根会長 皆さん、広報ずしは見られてきましたか。何か過去に保管してあるものとか、今月号だけでも構わないし、過去のものでも構わないですし、あとホームページからも閲覧できたのですけれども。見ていなくても、毎月見ているから何となく感想は言えるわという人もいらっしゃるかと思うのですけれども。

あとそれから、去年のちょうど今ごろ、実は今の委員が新しくなる前に、広報ずしの件に関して、これもちょっと私の私見という形でいろいろお話しさせていただいて、プラス、広報の仁科主幹がお話いただいた記録メモが、議事録がホームページのほうに出ているのですけれども、そちらは読まれてきましたか。大体あれを読んでいただくと、流れがわかるんですけれども。

要は、「逗子市に住んでいて逗子に愛着を感じていますか」という質問を逗子市のほうでやっているんですよね。そうすると、おおむね9割の方が「逗子市に愛着を感じている」、ただ、その9割の愛着を感じているということと、それから、逗子市役所、行政に対する愛着、信頼というものがイコールじゃないということを仁科さんのほうも感じられていて、これは、僕のほうからも指摘した内容で、なぜこんなことが起きているんだろうねみたいな、そういったような話が実はありました。

今、実際、広報ずしのほうも予算削減の波に襲われて、昔は外部発注だったものが内製化になってきたりして、大分コストダウンしていていますね。

そういった中で、広報ずしというものが、私がつくっていただいた資料の2

点目だけ見ていただきたいのですが、この情報公開というものが、今までこの逗子市の情報公開運営審議会の中でいうと、市民が市へ情報公開を求めるもの、いわゆる能動的、自分たちから積極的に取り出すもののみを取り上げてきたのですが、情報公開というのはよくよく考えてみると、市が発信する情報、これも情報公開だよねということで、当然この情報公開運営審議会の中には、この広報ずしだけじゃなくて、広報に関するものは例えばホームページ、こういったものも、市長のほうに意見の提言ができるということで、私がなぜこれやりたかったかという、この逗子市の将来が心配だから。たったそれ一つの理由で何とかしなくちゃいけないなど。

広報ずしというのが、実は全世帯に配布される唯一のもので、受動的に受け取るもの。だから、一方的に市から情報を得られるもので、結局この情報が正しいのか正しくないのか、操作されているのか操作されていないのか。それから本当に出すべき情報が出ているのか出していないのか。市民が本当に知りたい情報が得られているのかどうなのか。いろんなことがこの広報誌によって、市民の情報がよくも悪くもコントロールできるものであるということ。

今回、本当はホームページまでやろうかなとは思ったのですが、ホームページは、先ほどもおっしゃったように逗子市が発信している情報ではあるのですが、能動的にとりに行くものということで、今回はホームページのほうは割愛させていただきました。

それで、逗子市のほうでシティプロモーションをやられていますよね。シティプロモーションと、それからシビック・プライドというものも両方やっていて、前任者の仁科さんの話だと、このシビック・プライドというものも広報の役割の中に入っていて、ちょっと確認なんですけれども、今、広報の方がいらしたので、福本次長と、あとそれから、もうお一方、お名前は。

○西企画課広聴広報係長 西と申します。

○関根会長 西さんですね。西さんに来ていただきましたので、ちょっと私がつくった参考資料の中で、シティプロモーションとシビック・プライドについて書いてあるのですが、これシティプロモーションとシビック・プライドは、よく何かごちゃまぜにされるのですが、シティプロモーションというのは、人口増加、要は。もしくは減少の歯どめ、プラス市の経済の活性化と



ということで、ある意味、市が観光だとか住民誘致へ向けた営業活動というようなもの。

それから、シビック・プライドというものに関していうと、これから私たちが話し合うことなんですけれども、まちに対する市民の誇りを指す言葉、日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているのですけれども、単に地域に対する愛着を示すだけじゃないというところが違って、「シビック」、市民ですよ。いわゆる権利と義務を持って活動する主体として市民性という意味があると。いわば自分自身がかかわって地域をよくしていこうとする、ある種の当事者意識に基づく自負心、それがシビック・プライドということです。

実は逗子市も、ちょっと何の資料だったか、国が発表した資料で、ちょっとこれは2040年だったかどうか忘れたんですけれども、人口が約20%今後減少する市町村に入っていて、これはお隣の葉山町も同じなのですけれども。そうなってくると、なかなか市の財政だけで市のサービスを維持していくことが難しいということで、これでシビック・プライドの醸成をしていきたいと思いますというのが、今までの流れでした。

本日は、西さんと、それから福本次長のほうに御出席していただいていますので、広報ずしの取り組みについて、簡単に御説明をお願いいたしてもよろしいでしょうか。

じゃ、福本次長のほうからお願いいたします。

○福本経営企画部次長 皆様、こんにちは。福本と申します。

今、御紹介いただきましたので、私のところで広報の担当をしております。

広報の担当は、今話題になっている広報ずしと、あとそれに関連するもろもろのものです。具体的にいいますと、ホームページですとか、あるいはその他SNS等を使った情報発信、こういったことですね。あとは、くらしのガイドといった毎月発行している広報誌とは違って、基本的には時間によって陳腐化しない行政の当たり前の情報を冊子にして、市民の皆さんにお配りしている、こういったようなことをやっているところです。

じゃ、今、ちょっと取り組みということでしたので、ちょっと座って御説明させていただきます。

皆様のほうに、先ほど仁科という前任者の話が出ましたが、具体的に言いま

すと、2019年1月30日ということで大体1年前ですね、この場で一度お話を差し上げているということですので、そのときとお話が重なってしまうという部分はございますが、そのときの何というかおさらいも兼ねてポイントだけちょっとお話しさせていただきます。

広報ずしということですが、市のほうとして、現在、この広報ずしがどういった役割を負っているのかということなのですが、大きく3つほど役割を考えていますということをお話をしていきます。

1つ目が、行政情報をわかりやすく届ける。2つ目が、市民がまちに参加するきっかけを提供する。3つ目が、シビック・プライドを醸成する。こういったことをお話ししました。

これは役割ということですので、別な言い方をすれば、行政の、市の行動ということであらわしていますので、ここで一言届けると言っていますが、ここには実はこの行動を行うに当たって大事なことですね、心構えみたいなものがちょっとにじまないのが、これを別の言い方をしますと、より質のいい情報ですとか、あるいはより求められている情報を届くように届けるといったことなのかなというのが、ここまでこちらの場での御意見等も伺って、今、改めて感じているところです。まず、広報の役割といったことでは、以上のような3つのところをお話をしたところです。

続きまして、広報ずしのコンセプト、今言ったようなことがありまして、どんなような心構えでつくっているかということですが、「市民ともっとつながるために」というようなことをキャッチフレーズに考えているところです。市民ともっとつながるですね。こういった広報を逗子市の場合、毎月お届けしています。全戸配布ということで、業者さんをお願いをしてポスティングをしていますので、何らかの事故とかがない限りは基本的には届いているというふうには我々は思っています。

自治体によっては全戸配布をしていないところもありますので、例えば自治会町内会で配ってもらっている。ですので、自治会町内会に入っていない人のところには、実は広報が届かないみたいなことがありますので、公共施設に置いてあるやつを自分でとってきてくれと、そんなような自治体もございます。

そんなような広報なんですけど、ちなみにこれは逗子市で行ったとある調査な

んですが、「あなたは、市の情報を何から得ているか」といった質問に対して、大体毎年同じような数字なんですけど、9割強の方が「広報ずし」ということをあげています。これは複数回答可ですので、ほかの手段も当然あります。例えば2番目に高い回答は「友人・知人等からの口コミ」、お友達、知り合いから聞きましたということですね、これが27%ぐらいということで、広報ずしの90%という数字は、圧倒的な何というか支持率といいますか、情報源になっているというところですよ。

これは基本的には、圧倒的に広報ずしが情報源になっているというのは、各年代を通じて実は見られる傾向でして、20代、こちらに関しては実は63%ということで、各年代を通じて一番低いんですね。ちなみにもう30代になると、もう90%をずっと超えていて、先ほどの平均的な数字がずっと並んでいます。なぜ20代が少ないのかということ、いろんな事情が考えられるかと思うんですが、そこら辺はちょっとはつきりしませんので推測になってしまいますので、言及は避けさせていただきたいと思います。

あと、同じ調査で、先ほど会長のほうからも、シビック・プライドのところでありましたけれども、こんな質問もしています。「あなたは、今住んでいる逗子市に愛着を感じていますか」こういう質問です。この質問に関して、62%の方が「感じる」、29.5%の方が「どちらかというと感じる」ということですので、これを合計しますと90%を超える方が「感じる」という形になっています。

これをどう解釈するかということ、愛着は行政の取り組みだけでは必ずしもできるものではなくて、どちらかということ、もっと個人的なものであったりするのかなというふうにも思っているところです。例えば、子どものころに楽しく遊んだ記憶があるとか、あるいは仲よくしている友達がいるまちであるだとか、そういったような個人的な経験も実はかなり大きい部分があるので、必ずしも行政の取り組みで実現できている数字ではないということは感じているところです。

ただ、逗子市の情報をきめ細かく届けることによって、そうした愛着が生まれる土壌というのを、少しでも広報ずしがつくれていればいいのかというふうにも思っているところです。

簡単ではございますけれども、繰り返しのなってしまいますので、今回の説明は以上とさせていただきます。

○**関根会長** ありがとうございます。

今の件で何か御質問とかございますでしょうか。

ちょっと余り時間がないみたいなので、この91%の数字、愛着を感じる、やや感じるという数字、これは非常に高い数字だと思っていて、市民が行政に参加するきっかけづくりとか、それからシビック・プライドの醸成というところには、あともう一步何か工夫すればいけるところなんだろうなというふうに思っています。

それでちょっと質問なんですけれども、皆さんに、学識経験者の方は逗子市民じゃないのでいいんですけれども。この中で、逗子市に愛着を感じている方はどのくらいいらっしゃいますか。手を挙げてもらっていいですか、ちょっと時間がないので。

(挙手あり)

○**関根会長** じゃ、その次に、この中でふるさと納税を1回でもやったことのある人はいらっしゃいますか。

(挙手あり)

○**関根会長** ごめんなさい。花野さん、何でやりましたか。

○**花野委員** ふるさと納税は。

○**関根会長** はっきり言っちゃっていいですよ。これ削除しても構わないので。

○**花野委員** 正直、逗子市に税を納めるべきだと思うんですけれども、税を納めるなら一般の方がされているように、返礼品というか、何かこう商品として戻ってくるということに単純に魅力を感じて、それでふるさと納税をしました。

自身の出身地にもしましたし、主人の出身地にもしました。やっぱり、自分の地元に対する郷土愛といったのがあったのでそこにしましたが、逗子市にあえて何かふるさと納税をしようとかというふうには思わなくて。

○**関根会長** 逗子市にはふるさと納税はできないですからね。

○**花野委員** そうなんです、できないんですけれども。対外的に、もし住んでいなかったとして、見てみたんですね商品とか、一体どういうようなものがあるかと思って。「うーん、これはな」と、ちょっとしたくないなということ。

そういうことを主人と話題にしたことはあります。

○関根会長 今の市長の、誰でしたっけ。

○福本経営企画部次長 桐ヶ谷市長。

○関根会長 桐ヶ谷さんか、すみません。だってね、あの商品をどんどん決めているので、センスがあるかないかは。僕もその審査委員の一人だったので。

○花野委員 すみません。

○関根会長 僕はきびしく精査して、逗子の特産品を決めるのに点数をつけたのですが、実際は出展品すべて合格という結果でした。

鈴木さんは、何ですか。

○鈴木副会長 某市の返礼品の商品券が魅力だったのと、沖縄のお酒が魅力だったので2カ所でしました。でも、おととしの話で、去年は、自分の首を絞めるのでやっておりません。

○関根会長 自分の首を絞めるというのは。

○鈴木副会長 逗子市が窮乏すると困るので。

○関根会長 僕に関していうと、僕も実はふるさと納税に関しては一切ずっとやっていなかったのです。実は3年前、やり始めました。これ理由は、逗子市の行政がたるんでいるから。これで少し始めました、数万。それで、妻と毎年話し合って、逗子市の行政に点数をつけようと、点数をつけた分だけ100点満点のうち、じゃ80点だったら自分ができる8割をやろうとか、そういうような点数をつけて、昨年、ことしも。昨年、おととし、それからその前、この3回やってみたという事実で。

実はふるさと納税をやる人もいろいろいて、今、花野さんが言ったように地元愛というものもあれば、ただ単に商品を欲しいという人もいれば、とにかく逗子市の職員の働きぶりを評価してという人も、僕以外にもやっぱり何人かいて、人それぞれだと思うのですよね。

これ例えば花火大会、今回あったじゃないですか、今回の花火大会、実は物すごくよかったんですよね、びっくりするぐらい例年より。これ実は1,300万円の警備費を逗子市のほうが出しています。去年は逗子市、一切警備費を出さなかったんで、この財政難の中で1,300万円を出すということの是非、例えばこの1,300万円の警備費というのは、実は開催日が1日しかなくて、雨等台

風が来たときに順延になった場合には、この1,300万円が飛ぶという話だったので。それでもこの1,300万円の予算をつけたんですよ。

それを聞かなかった意味で、今のちょっと順番が間違った。

花火大会を今回やってもらって「よかった」と思われる方と、それから、「わからない」、それから、「やるべきじゃなかった」、財政難の中でね。今話を聞かなかったとして、花火大会をやってよかったと思われる方は、どれぐらいいらっしゃいますか。

(挙手あり)

○関根会長 わからないという方は。

(挙手あり)

○関根会長 やらないほうがよかったという方は。

(挙手なし)

○関根会長 じゃ、今の1,300万円がもしかしたら、もしかしたらもう水に捨てるような状態という話を聞いた上で、「やるべきだった」と思われる方は、どれぐらいいらっしゃいますか。

(挙手あり)

○関根会長 わからないという方は。

(挙手あり)

○関根会長 そうですか。

この花火大会というものが、逗子市のシビック・プライドなのか、シティプロモーションなのかというと、非常に微妙な部分でもあり、両方を兼ね備えているんだろうなと思っていて、僕もその部分が実は結論を出せなかったところなんです。

実は障害者手帳1級を持っている方で、障害者の部分の医療費の助成金が来年の4月からカットされるんですね。そういった意味では、すごく非常に複雑な思いで、カットするんだったらやるなよという疑問もあったし、とはいうものの、やはり逗子市が衰退化していくということに関しての危機感みたいなそういったものもあって、非常に迷ったということですね。

こちらの資料を見ていただきたいんですが、これ2018年11月の広報誌ですが、平井さんが、その年の4月ぐらいに財政危機宣言を出して、それで選挙を

2018年12月に行われたと。その前月の11月に出た広報ずしに「財政危機を乗り越え安定性を回復」という、こういったものを実は出しました。

実は1年前に、この広報誌について、これまでの審議会で出された主な意見ということで、きょう参加されている方もこの中に何人かいらっしゃるんですけども、「シビック・プライドを醸成していくためには、最終的には市民の協力を得ていくことになってくるわけだから、行政がどれほど信用されるか、そこが鍵を握ってくる」、それから、「シビック・プライドが醸成されていなければ、官民の協力体制はできない」、「広報は見やすくなっているのは確か。ただ、派手になってきている」、「広報誌は非常によくできていて、市民としては楽しみであり、昔から比べるとどんどん見やすくなっているし、カラーを使っているのは非常にいいと思う」、「広報ずしは本当に見やすい。ただ、写真ばかりでは情報が減る。情報はやはり文字だと思う」、「カラーページが多い割には、パブリックコメントのような重要な部分、市民の生活にかかわる重要なところは2色になっている」、「重要な市民の声が反映されていない。もっと目立つようにしなくてはいけない」、「広報は受動的に情報を得られるものなので、正確性が担保されないといけない。逗子市の行政に対する不信感につながる。選挙があるのだったら、広報ずしの内容というのは気をつけないといけない」特に直前だったという意味で、これは複数名の委員から出ています。

「掲載されている数字が本当に正しいのか。毎年慣例だからということではなく、臨機応変に変えていくようなことをしていかないとかえってマイナスになる」、「広報は、「伝える」ではなく、「伝わる」ということが大切。市民が動く動機づけになっていくようなものであり、更に共感を得られるようなつくりをしていかなければいけない」と、「情報公開制度が逗子市で進んでいると言われるが、市民があくまでも請求するものが進んでいるだけの話であり、逗子市が発信する情報に関しては先進的ではない」というこういった意見が実は出ていて。

実は、平井さんのこの12月の選挙で、11月にこれが出たということが、結構市民の間でも問題になった。この市民の皆様へというところで、高いサービス水準を他市並みに下げるなど事業の見直し、なぜ危機に陥ったのかというところ

ろに関していうと、交付金が減っておるとかそういったことが書いてあるんですけども、実は人件費のことに関しては一切触れていないと。

2017年度の決算は8億円の黒字というふうに書いてあるんですけども、ちょっとこの黒字の意味がよくわからないなんていう、市債があるし、市のほうの借金もあるし、それから、そういった中で、毎年3月に逗子市の職員の市のラスパイレス指数というのを出しています。これが次の次のページに出ていて、2015年のもの、それから、2015年のものか。でいくと、2015年は、この109.6と109.2と、これ実は東北の3.11、あれの影響で国家公務員の給料が下げられたので、それで高くなっていたという話であって、実際はこれ101とかその程度のところですよ。

そういった意味では、逗子市の職員の給料がラスパイレス指数は100を超えていて、今100を超えている市町村というのは、全国で数パーセントの状態ですよ。そういったことに市長は、さっきの文書で触れていないということだと非常に変な話であって、それで、一番最後のページに、これ週刊東洋経済が出している全国の自治体公務員年収トップのところ、逗子市が7位に入っている、これが正しい数字なのか正しくない数字なのか、僕にはこれはちょっとよくわからない数字ですよ。

じゃ、そこで例えば、先ほど平井市長が、高いサービス水準を他市並みに下げるなどの事業の見直しというところで、このいい情報と、今度この資料を見ていただきたいんですけども。

この中で、さっき私が言った重度障害者の医療費助成制度の市町村別の支払い状況を見てもらって、神奈川県34市町村が入っています。この中で、医療費助成制度がある市が、2019年4月現在で、34市中「ない」市が13、ということは38.2%、これを逗子市は、来年の4月から「なくす」と言っている。これ50%いっていないんですよ。「これが、高い水準を他市並みに下げるということの意味合いなのか」というのを、平井さんに問い尋ねたところ、平井さんは、何も答えられなかったというのが実際のところで。

じゃ、この中で例えば、鎌倉市だと障害者手帳3級、それから、藤沢も精神障害とか身体障害者手帳3級、それから秦野とか厚木とかこういったところも「あり」になっているんですけども、入院含むとか身障者手帳、通常は1



級・2級なんです、3級とかそういうところがあって、そういうところを除くと、実は6市ぐらいしか制限があるところがないんですよ。

ただ、それを考えると17.6%しかなくて、これが他市よりも高い水準なのかどうかというのが、僕には到底納得のできる話ではなくて、この平井さんが言っている意味合いが全然よくわからない。

平井さんの例えば、退職金が91万掛ける12年在籍しているわけですよ、それ掛ける3.5でいうと3,822万支払われているはずなんです。ここまで財政悪化させて、そういった市長に3,822万支払うという、このこと自体がおかしいし、これ月給掛ける勤続年数掛けるこの3.5の「3.5」という部分で、通常の企業であれば取締役は1から2、専務・常務であれば2、社長であれば3なんです。これが「3.5」になっている意味合いというのは、この率は何なんですか。3.5、要は市長の。

○**福本経営企画部次長** ああ、市長の、3.5ですか。これ、ごめんなさい。こちら辺の情報までは、私、ここのあたりは詳しく知らないのであれですけども、基本的には決まった月数だと思います。3.5月分ということで。

○**関根会長** 3.5月分じゃないんですよ。91万の月給掛ける勤続年数の12掛ける、プラス指標があるんですよ。普通の企業であれば、取締役であれば1掛ける、もしくは2の間なんです。常務・専務であれば2、社長であれば3なんです。通常は3が最高なんです。それが3.5というのは、これ結構大盤振る舞いなんです。財政が厳しい逗子市で、この3.5という数字が出てくると自体が随分不思議だなと思っていて、結局——答えなくていいですよ。

結局こういうところが逗子市の市民と、行政との乖離の部分であるわけなんです。これがふるさと納税がふえていく理由でもあると思うし……多分こういうところを一個一個解決していかなくちゃいけないなという部分が僕はあると思っていて——ちょっと退席まであと4分ということなので、先にちょっと話すことだけ話させてもらっちゃいますけれども。とはいうものの、広報も市役所の中で、無料の報酬の中でいろいろいいことは、いろいろやっているわけですよ、僕らは知らないこと。

○**福本経営企画部次長** 無料の報酬。

○**関根会長** 無料の報酬でも何でもいいんですけども。結構、いろんなサービ

スをきめ細かくやってあげている部分というのがあるわけですよ。そういったところはアピールできていますか。

○福本経営企画部次長 市民に対してということですよ。

○関根会長 そう。

○福本経営企画部次長 どこまでアピールできるかという、なかなかできていないかもしれないですね。手前みそとなってしまう部分もあるので、余りそういったことをとりたてて何というんですかね、何かでアピールするようところで取り上げているということが基本的にはないので、新しく始めたことですかというの、当然のことながらPRをしていきますけれども、そうでないことは、そこはやってはいない部分だと思います。

○関根会長 逗子市のそのイメージ、逗子市役所のイメージが悪いというのは高給取りというイメージになっちゃっているところが一つ問題点になっていて、でも、別に高給取りでも構わないと思うんですよ、仕事をきちんとやってくれるのであれば。だから、その辺を何かもっとやっているのであれば、アピールする機会に広報ずしを使っていくとか、そういった方法だってあるんじゃないのかなとかというふうに、僕は少し思っています。

ほかの皆さん、時間がないので、何か言いたいことがあれば、ちょっと御指摘いただけますか。この後、帰った後はちょっとまたフリーディスカッションに戻らせていただきますので。

○花野委員 例えばどんなことを無料で、ボランティアというか無償でというかやっていらっしゃるのか。

○福本経営企画部次長 会長のおっしゃったのは、ボランティアという。

○関根会長 ボランティアじゃなくて、通常の業務を含めて、ここまで踏み込んでやったとかね。

○福本経営企画部次長 例えば、具体的にどこのという話ではないんですけども、一般に聞く話では、逗子の窓口の対応は、ほかの自治体に比べると例えば丁寧だというようなことを言われています。図書館一つをとっても、例えばきちんとした御案内ができるですとかというのは、そういった部分も含めて、会長のおっしゃる無償の部分というところなのかなとは思いますが。

○関根会長 何か例えば都市何とか課か、何だっけ、環境課か景観課か。

○矢島情報政策課担当課長 まちづくり景観課。

○関根会長 まちづくり景観課なんかも、駅前に店舗ができたときに、結構派手な看板を出すということで、結構市民からクレームが多く来たんですよ。それに対して、かなり担当者が正義感を持って踏み込んでかなりいろいろやってくれた経緯なんかもあって、市役所の職員でありながら結構正義感強くて、あそこまで控え目にさせたとか、かなりやってきているんですよ。ここのまちづくり景観課には、いろいろな方が来たりとかするんですよ、建築業者の方も多いから。そういった方なんかともこういうふうにし合ったりとかして、そういうところは市民に見えないじゃないですか。

だから、何か逗子市は、そういうところが何かアピールし切れていないのかなとかというふうに思ったりする部分もあつたりとかして、我々の最終目標は、この広報ずしを否定することじゃなくて、広報ずしを利用することによって、市民とそれから逗子市の協業を目指して、それで逗子市を鎌倉市と併合させない、ましてや、昔、横須賀市だったわけですよ。横須賀市の方、ごめんなさいね、いたら。横須賀市なんかに組み入れられるみたいな話になったら、もうこれ最悪の話で、やっぱり逗子市を守っていくという意味では、シビック・プライドの醸成というのが必要で、特にその中でも、広報ずしというものが重要なのかというふうに実は僕は思っています。

じゃ、どうぞ、ほかに質問ありませんか。

○鈴木副会長 2番目の役割の市民がまちづくりに参加するきっかけに関してですが、市民がまちに出るきっかけを後押ししてほしいですね。花火大会でもやっぱり皆、出てくるんですよ。中学校時代の仲間も大学時代の仲間も集まります。今回は浪子不動から見たんですよ。近くてとてもよかったですね。

それから、流鏝馬も昔は数十人しかいなかったけれども、今はすごいですよね、有料席までできています。私は小さい孫と2人で行きましたが、外人さん家族が、どうぞどうぞと一番前に入れてくれました。まちに出るきっかけを逃さずに知らせてほしいなと思います。

また久木神社のお祭りとか、ちょっとローカルで現地の掲示板には掲載されるような情報もありがたいなと思います。市民がまちに参加するきっかけにつながるんじゃないかと思っています。

○**関根会長** ほかに何か御意見とかありますか、聞いてみたいこととか。

何か本当はちょっと1時間ぐらいあるという話だったんですけども、20分ぐらいしかないという話なので。

○**矢島情報政策課担当課長** 30分、半までで。

○**関根会長** 半まで大丈夫ですか。

だったら、福本さんのほうから聞きたいこととか、ありませんか。

○**福本経営企画部次長** 今おっしゃっていただいた御意見、ありがとうございます。

先ほど最初に、参加ということでお話ししたのは、行政運営が市民協働型というのを一つの考えにしておりますので、そこに軸足を置いて参加というふうには実は言っております。市民の方々が例えばイベントに参加するための情報を出すというのは、ある意味広報誌としては当たり前のことだというふうに思っていますので、そこはあえて現在の広報ずしの役割ということでは、とりたてて取り上げていないというふうにちょっと私は理解しています。

という認識なんですけど、ただ、あと問題は、じゃ広報の担当窓口で、全てのまちのイベントを把握できるかというのはなかなか難しいので、ちょっとここは皆さんのお力を借りないといけないという形になります。具体的には、情報をくださいという話になります。広報ずしのほうの窓口では、それを受け付けていますので、いついつこんなイベントをやるんだよというのをぜひお寄せいただくということがないと、限られたスタッフでやっていますので、ちょっと情報を拾い切れないというのが現状なところですのでというのが、1点と。

あともう一つは、イベントによってはもしかすると、広報ずしに出せない可能性があります。というのは、例えばそれが宗教の行事であったりですとか、あるいはひたすら特定の事業者の営利を目的とした活動であったりですとか、まずこういったものに対しては、ちょっとなかなか広報ずしでは難しいので、一定のルールを、一定の基準をクリアしたイベントに関しては、ぜひ、皆様のほうから我々のほうに教えていただきたいなということです。

それもなるべく早目に教えていただければ、取り上げ方もいろいろ工夫ができるものもありますので、直前になっちゃうとこんな小さな御案内になっちゃう可能性が高いですけども、時間があれば、もしかするとそれを取材をする

ということも場合によってはできるのかなというふうに思いますので、そういったことがあれば、ぜひお寄せいただきたいというのが我々の考え方です。

○関根会長 ほかにある方。

広報ずし、今、自主、業者を使わないでつくっているじゃないですか。何か大変だとか困ったとか、材料が集まらないとか。

○福本経営企画部次長 いや、業者に委託していても、材料が集まる集まらないは基本的には変わらないんですね。業者さんがネタを見つけてくるわけではないので、彼らはある意味、やっぱり技術的なところでやっているわけですから、今はそこを市の職員がやっている形になっています。

何が大変といいますと、今、具体的には、広報を作成する手続でやっているのは職員2名なんです。2名でやっています、当然そういった組織の仕事ですから、異動というのが定期的といいますかある程度たつとありますので、そうすると異動の際の何というんですかね、いわゆる問題がありまして、スムーズに何というか技術移転といいますか、引き継ぎといいますか、広報発行が問題なくできるかどうかというのはちょっと心配ではありますね。

やっぱりどうしても編集というのが、通常の我々が仕事で使うパソコンとはちょっと違うアプリケーションを使ってやったりしますので、しかも作成の日程がぱんぱんですから、新人さんが来たからといって、悠長に教えている余裕が実はないようなスケジュールで動いてしまっていますので、ここが実は大きな問題の一つで、今ちょっと心配しているところです。

○関根会長 ちょっと実は広報ずしを見ていると、広報ずしの内容が、シティプロモーションとシビック・プライド、市民のきっかけとか、何かその辺がちょっとごちゃごちゃになっているかなという気がしているんですよね。少なくとも広報ずしを逗子市以外の人を読むことは、ほとんどないと思うんですよね。多分その線引きができていないような気がしているなというのが、正直な感想。あと、実はやっぱり文字が大きくなったことによって情報量が減ったかなと、変な感じがしませんか、何か最近。

○鈴木副会長 気持ち、しますよね。

○関根会長 ですよ。

○鈴木副会長 何か写真が多いですからね。

○関根会長 読むのが楽しみだったのが、何か、えっという感じで何かもう終わっちゃっているなというふうな気がして。

○鈴木副会長 去年、情報はやはり文字だと思って発言したのが私なんですけれども。

○関根会長 そうですよ。

○鈴木副会長 情報量は文字なんです。

○福本経営企画部次長 紙面数は変わっていないですからね。

○関根会長 そう、紙面数は変わっていないから。結構広報ずしを読むのは、確かに楽しみなんですよね、なぜかね。世田谷にいたころなんかは、1回も読まなかったんだけど、逗子に来てから読むようになったという、これが非常に何か不思議で、やっぱり逗子が好きだから、逗子をもっとよくしたいから、だから広報ずしを読むというそういう流れ。20代は多分ここに定着するかどうかわからない、いわゆる借家層が多いからだとは思いますが。逗子の持ち家比率は7対3ぐらい、又は、8対2で高いですよ。そういったところでも、やっぱり9割という数字が出ているんじゃないかなとか思うんですけども。

ほかに何かありませんか。

○栄田委員 逗子の広報はずっと拝見していますけれども、もう見やすくなっているのは確かですけども、写真は本当に多いなという、広報誌としてあれだけの写真が必要かなと思うときがあるんですね、何か月に1回特集的にやるんならいいですけども。

○関根会長 ほかに。

じゃ、ちょっと私から幾つか、続けてごめんなさい。

今ここに、ずしファミリー・サポート・センターの、これホームページでしたよね。ホームページと、それから、逗子フレンドリーヘルパーのパンフレットのコピーを出してもらっていて、逗子フレンドリーヘルパー、知っている方はいらっしゃいますか。

2名。

それから、ずしファミリー・サポート・センターの存在は、知っている人はいらっしゃいますか。

2名、同じ方。

これ実は逗子市が関係しているものではないんですよ。ただ、さっき情報、課長のほうに聞いたら、フレンドリーヘルパーのほうに関しては、社会福祉協議会ということで、一部助成金が補助金が出ることもある。

○矢島情報政策課担当課長 社会福祉協議会には助成金が出ていますけれども、独自の事業として展開していただいております。

○関根会長 出るか、そこから先はわからないと。

これ実は、ずしファミリー・サポート・センターとフレンドリーヘルパーの方と、僕、両方お会いしたんですよ、直近で。そのときに、ずしファミリー・サポート・センターの1時間当たりの子どもを預かってくれる家が、逗子市に何百世帯とあるんですよ、100世帯か何かそれぐらい、休眠している家もあるんですが、1時間800円なんですよ。通常時給は、神奈川県で1,030円がたしか最低ラインだったんですけども、これ関係ないんですよ。パートとかアルバイトじゃないから。ここの方の主幹が言っているには、もうけるためにやっているのではなくて、逗子の人たちを支えるための善意の気持ちでやっているのですということなのですよ。

同じくこのヘルパーというのも、フレンドリーヘルパーというのも同じような気持ちでやっておられるような形で、これこそまさに逗子愛、それから、逗子市との協業ではないんですけども、やはりこの逗子市と行政がやっぱりある程度うまくいった関係にあるから、こういう団体が立ち上がるんじゃないかな。当然行政もここを紹介してくれるんですよ、こういう何かサービスないかというふうな。

ただ、やっぱり最終的な目標の形は、このずしファミリー・サポート・センターとか、フレンドリーヘルパーみたいなものを市民の手でつくっていく、別に市がお金を出しているわけではないから、それでたくさんのお年寄りだとか、それから働く世代の共働き世代の夫婦が活用している、安いお金で、非常に何かいい実例だなというふうに思っていて、こういったものをどんどんふやしていきたいので、僕はこの広報ずしを使って逗子愛と、それからあと一つ、ちょっと先にあるこの逗子の行政との距離感のところがあともうちょっと、この広報ずしを使ってとか何かすることによって、近まることによって、逗子市をよ

くできないかなということ、自分が考えている中でいうと、「情報公開の最終ゴール・目指すもの」というのをちょっとここに書かせていただいたんですけども。

これは僕一人の、これはあくまでも僕の意見なんですけれども、逗子市情報公開の最終ゴールで目指すものというのは、市民との協業、それから、逗子を存続させる、それから、逗子の将来の子どもの未来を支える、希望を与える、それから、今まで逗子へ貢献してくれた高齢者への感謝、そういったところが情報公開の最終ゴール・目指すものなんじゃないのかなというふうに、たどり着いて考えていくとそういうふうになっていくのかなと。その前に情報公開のあり方とは何なのかとか、それから、情報公開の目的は何なのかという議論を進めていったときに、多分こういった答えになるんだろうなという、ちょっと先に答え時間ないので言っちゃったんですけれども。

皆さんいかがですかね、何かその辺は。

○**栄田委員** 実は、うちの母もフレンドリーヘルパーを使っているんですけれども、知らなかったんですよ。ケアマネジャーにちょっと御相談をしたら、ここを紹介してくれて、ここ3カ月、使い始めてなるんですけれども。直接、情報を欲しいです。月間の行事も必要なんですけれども、やっぱり老人がふえてきているので。ファミリー・サポートは割と最初、うちの子どもが小さいときから広報とかに載っていたので、ファミリー・サポートをやってくれる方のほうの採用とかも載っていますよね、広報に。それで割と知っている方もいたんですけれども、こっちのフレンドリーヘルパーのほうわかりやすい。ちょっと老人に対してもいろいろ掲載してしていただけたらいいかなと思います。

○**関根会長** 多分、今、栄田さんのほうから話があったんですけれども、多分こういった情報とか、やっぱり市のほうと本当に市民が知りたいことの内容というものがちょっと実は違って、広報のほうと一般市民がもう少し交流するような場とかつくっていくと、そういうずれもなくなってくるし、市民が求めてくるものもわかってくるし、そうなってくると、逗子市は何かいろいろやってくれているんだとか、何かそういう気持ちになってきて、さっき言ったゴールを目指すものみたいのところまで到達するのかなと思っていて、何か非常にもったいないなというのが正直な感想でした。表現し切れていないというところ



ろが。

あと、ほかに何か御意見ありますか。あともうちょっと一、二分で退席になると思いますので。

福本さんと西さんのほうから、何か御意見はありますか。

○福本経営企画部次長 いや特に、別に何というんですかね、きょうはいろんな御意見を伺って、我々が何をすべきだとか、何ができるかというのを考えたりすることができました。

○関根会長 別に、いじけていないですよ。

○福本経営企画部次長 いえいえ。

○関根会長 何か気になっていまして、大丈夫ですよ。

○鈴木副会長 たしかこのセンターの話、知っていたかもしれないけれども、こういう情報は2年か1年に一回、載せてくれるといいですね。

○栄田委員 特に子どものところ、知っている人が載っているとか。

○鈴木副会長 子どもと年寄りとね。

○栄田委員 すごく楽しみにしているのは確かです。ただ、毎月は見えていないかなと思います。

○関根会長 変な話だけれども、50越えてくるとね、何かもう数カ月前のことも結構忘れてるから、確かに今、鈴木さんが言ったように、2年に1回ぐらいはこういうものを載せることも。

○鈴木副会長 毎年というのは、ちょっと難しいかもしれないですね。

○矢島情報政策課担当課長 ここに子育て情報誌というタイトルで、1冊だけあるんですけども。くらしのガイドより小さい、子育て情報誌。

○鈴木副会長 それは見たことがありますね。

○関根会長 大きいものもありますよね。

○栄田委員 正直ね、子育てに関しては割と情報が回るんですよ、母同士で。ただ、老人に関しては情報が回らないので、ついたケアマネジャーによって全然違ってきちゃうので。ちょっと私、今、母は88なんですけれども、独居なのでちょっと実感しているんですけども、自分たちもちょっと老人に片足入っているようなわけで、どうやって母をやっていくかなんていう情報は一番欲しい。

広報ずしは、本当に子どもを育てる最中は予防接種とか、いろんな子どもの

入学とかいろんな情報がとても助かっていたのですけれども、やっぱり老人に関しては、自分から動いていかないとわからないことが多いので、情報がふえていく中、特に。

○**関根会長** あと一回、ふるさと納税をやっている人の理由を聞いてみたらどうですか。幾らやっている、幾らでセグメントして、理由、そうすると、もしかしたらあきらめないで解決する方法が見つかるかもしれないですよ。

○**栄田委員** 障がい者のお友達も結構たくさんいるんですけれども、逗子市の対応が悪いことで、やっぱり他市に行ってしまった者が何人かいます。やっぱりお子さんを育てていて障がい児という、逗子市だとちょっとどうしても育てにくいと言ったのを、私は直接聞いているので、そのときに何もしてあげられなかったなというのは思いました。

○**花野委員** さっき会長がおっしゃられたように、駅前の店舗のほうに折衝をしてくださったとか、そういう実際には動いていらっしゃることを、私たちはもう本当に知り得る手段がないですし、それをあえて公表するまでもないというふうにおっしゃいましたけれども、私は正直、今、市に対して余り期待をしていないんですよ。

それは何か自分が特に恩恵をこうむったよとかいうのを余り思ったことがなくて、どちらかというところやって自発的に動いていらっしゃる方とか、海岸の清掃活動も自発的に動いていらっしゃる方とか、みずから市の方が手を加えているか加えていないかちょっとわからないですけれども、みずからやっていたらいらっしゃる方がいるから逗子は保たれているという印象が強くて、市は結局余り何もしていないんだよねと。

丁寧なサービスだとはおっしゃいますけれども、同じようなサービスをしていらっしゃるところはほかにもありますし。私は他市に住んでいた経験があるからわかるんですけれども。じゃそれで一体何をしているかということも私も知らなかった。それを知ったらやっぱり、私もふるさと納税をちょっと控えようかというふうには、やはりなるわけですよ。なのでどんどん、期待していなかったというところを、例えば実を言うとこんなことをしていたということをおっしゃるように、もっと言ってほしいというのは実際のところですよ。

○**関根会長** 広報ずし1ページ使ってやっちゃえばいいですよ。そうしたら、公務員というか逗子市の職員のモチベーションだって上がりますよね。自分がここで顔写真つきで出たとかね。いいのか悪いのかわからないけれども。

逗子市の職員のおもしろいところで、逗子市の職員のこの逗子愛というのは、他市に比べても高いほうだと思うんですよね。だから、それがやっぱり市民に伝わっていない。その市民に伝える情報手段の一つが、やっぱり広報ずしというものでしか伝えることができないんですよね。

ということで大丈夫ですかね。何か首かしげていますね。

○**福本経営企画部次長** おっしゃることは、わかるんですけども。

○**栄田委員** ですよ。できることの範囲がありますよね。

○**福本経営企画部次長** そう。まず役所がこんなことやってるんだというふうに、物すごい手広くやっていますので、それをわかりやすく伝えるとなると、これは至難のわざで多分、広報1冊で全部伝え切れなくて何か多分、1年間の半分以上はそれで終わっちゃうんじゃないかなとか、あるいは市の職員の何か表に出てこない頑張りというのを多分善意にそういうふうを受け取っている方もいらっしゃれば、多分そうじゃなくて、やっぱり手前みそだというふうに取り取る方も絶対いらっしゃるので、非常に何をどう伝えていくのか、ちょっと今、頭が。

○**関根会長** そこは書き方の問題だから、少しずつでもいいからやっぱりそれをやっていかないと、なかなか市民との最後の協業というところまではたどり着けないから。

○**福本経営企画部次長** そうですね。これ皆さんキーになっていると思うので、ちょっと聞いていただきたいと思うんですが、会長が御用意してくださったペーパー、一番最初のこの提言のやつの中に、下の2行目で、「ある種の当事者意識」という言葉があるんですけども、私、実はこれは物すごくくせ者だと思っていて、当事者意識の二重性ということについては、役所の仕事をしているとあるのでね。

市民の皆さんに、例えば、今、総合的病院をじゃ市内につくりますとか誘致しますという、皆さん、「いい、いい」と言うんですけども、どこにつくるといって、「え、我が家の隣」となった途端に実は反対が始まるという、

あなたの本質はどちらですかというようなのが実は物すごくありまして、そういった意味ではそれを乗り越えていかなきゃいけないんですね。

そうすると多分、ごめんなさい。今、質疑したところでは、私も一生活者としてはあるんですけども、そういった当事者意識、民主制。今度、私自身、ずるいなと思うんですけども、さっきのいいと言ったじゃないかと、だけど急に自分の家の隣になった途端に反対するのかとあって、多分このことを否定しちゃうと、実は何も新しいものが生まれていかないと思っているので、何かみんなそういうふうに関わって何か弱い人間なんだなというふうに認めてもらうというところから、ちょっと始めたいなというふうに思っているんですね。

何が言いたいかといいますと、広報としてある意味で行き過ぎた何かの表現をしちゃったときに、皆さん、そういうふうに関わって本当に受けとめてもらえるのだろうか、「トライしたんだね、頑張ったんだよね」となってもらえるといいんですけども、なかなか実はそうじゃないというのがありますので、そこにどういうふうに関わっていくのかなというのがある。

○**関根会長** 例えば、船橋市なんか、何でもやる課みたいなもの、何かわからないけど、そんなのをつくって一時やっていましたよね。

○**福本経営企画部次長** すぐやる課。

○**関根会長** でも、何でもやる課というのをやっちゃうと歯どめがかからないから、何でもやれという話になるから、それはちょっと行き過ぎだと思うので、だから何かわからないけれども、やっぱり表現の仕方は絶対あるはずなので、だから例えば、今、広報のこういうチームというのはないですよ。こういうチーム、情報公開のうちみたいなチームというのは。

○**矢島情報政策課担当課長** 広報のあり方検討委員会のような。

○**福本経営企画部次長** ないですね。

○**関根会長** 別に無料参加で構わないから、市民の有識者を入れてやると、市民の有識者から言わせるという方法だってあるかもしれないだろうし、いろんな手段がこう。

○**福本経営企画部次長** 何というのかな、きょう、いろんな御意見いただきましたので、多分、おっしゃっていることはそんなに皆さんぶれていないので、何となく伝わってきています。

○**関根会長** 提案しているという意味でね。

○**福本経営企画部次長** あとは、何ができるかというのは、ゆっくりと考えさせていただきたいなというふうに思っています。

○**関根会長** 本当に、これで逗子市が20年後に編入されて横須賀市になったら最悪よ。横須賀市の人ごめんなさいね。1名知っているの、誰とは言わないけれども。そういう過去があるからね、やっぱり横須賀市になる可能性あるからね、だから。

○**福本経営企画部次長** あれは要するに国の注文による強制合併でしたけれども、本来からすると、基本的には合併というのは今の制度ですと、合併協議会というのをつくって住民の意思で合併するという形になります。当然そこには皆さんがそれを選ぶと。合併しないよりもしたほうがいいんだとか、相手が横須賀市なのか葉山町と合併するのかということも含めて、皆さんで市民が決めるということになりますので。

ちなみに逗子市は影響受けましたけれども、5万7,000人の人口規模の自治体として、ちょっと実はここら辺は物すごく行政効率が悪い人口規模なんですね。5万7,000でも、あるいは30万都市でも、ほかの40万都市であっても、やっている仕事は実は一緒なんですね。基本的には法律でやる仕事は決まっている、プラスアルファ法律以外の仕事もやらなきゃいけないというような段階で、ほぼほぼ同じ仕事をやっています。

そうするとやっぱり組織が小さいところというのは、どうしても結果的に人の分というのは、何というか削減しても最後はやっぱりどうしてもある程度残ってしまいますので、そこはどうしてもしょうがない部分があります。

そうすると、じゃ合併して人口規模を大きくするか、あるいは今、逗子市は単独で消防をやっていますけれども、消防業務とかは葉山町と一緒にやればいいじゃないといって消防の組合をつくる、つまり広域化ですね。そういうことをやっていけば、そういったところのコストを下げていくといったことが実は求められます。

合併に関しては繰り返しですけれども、皆さんの意思ですし、広域化に関しては、これは内部のほうで事務の合理化という観点から検討したり、協議をしたりしているようなそんな状況ですね。

○関根会長 ありがとうございます。

大体そんな感じで、きょうは、企画課の方はお疲れさまということで。

○福本経営企画部次長 いえいえ。

○栄田委員 本当、昔に比べたら全然違いますよね、広報。事務文書みたいだったんですよ、昔、そうですよね。

○鈴木副会長 イベント探しで近隣自治体の広報もよく見えていますけれども、逗子広報はとてもしっかりとしたいと思いますよ。

○福本経営企画部次長 いまだにそういったところも残っていますよね。そういう報告はお聞きしています。

○関根会長 いずれにしても、この後もちょっともう少しまだ時間があるので、僕らだけで話し合いますけれども。次回もしくは、次回は無理だろうな多分、最終回、僕の任期の最後のときに多数決をとって、それで市長への提言という形で、逗子広報が大切だよということで、逗子広報プロジェクトなのか何かわからないけれども、そういった提言、逗子広報の位置づけを高くするというような、そういうよい意味での提言を出したいなとは思っていますので、またちょっと次回も話し合いに参加していただければなと思います。最終回は多数決になるので、そこはちょっと欠席していただいて構いませんので、僕が負けるかもしれないけど。

次長、ありがとうございます。ちょっと厳しいことも結構途中で言いながらでしたけれども、全然悪気はないので。

○福本経営企画部次長 ありがとうございます。

じゃ、どうもありがとうございました。

○西企画課広聴広報係長 ありがとうございます。

○関根会長 ありがとうございます。

(経営企画部 退室)

○関根会長 お疲れさまでした。

じゃ、ちょっとここから15分間は雑談になるんですけども、広報ずしに関してもう何でも構わないので、意見を言っていただけますか。

○矢島情報政策課担当課長 事務局からいいですか。

○関根会長 はい。

○矢島情報政策課担当課長 広報から入ってきているので、ちょっと情報提供の推進の22条のところで、重要な施策等がきちんと市民に伝わっているかどうかとか、そういうところの観点でも御意見とかを収集していただけないかなというところで。ちょっと22条でお読みいただいているとは思いますが、やはり重要な施策とか本来、市民生活に影響を与えるような情報とか伝わっていないのかなど。

今回、ごみ処理広域の市民説明会ですかね、ごみの関係で市民説明会があったんですけども、やはり知らなかった、こういう状況になっているのは知らなかったというような内容の、今ホームページに載っているんですけども、市民説明会で出た意見が載っていて、それもやはり情報公開に関連するものですが、やはりそもそも説明会を知らなかったのか…。

○関根会長 それはどれくらいの大きさで、2色ですか4色ですか。

○矢島情報政策課担当課長 ホームページに載っているだけなので。

○関根会長 広報誌に出ていないのですか。

○矢島情報政策課担当課長 資源循環課で市民説明会を2回やったときの御意見とか、あとアンケートに書かれた内容で、ちょっとうちにかかわる部分なのかなと思って、目を通したんですけども、そういう観点でも皆さんが気がついたところをお聞かせいただければと。

○関根会長 今、課長がおっしゃられたところも含めて、ここにあるんですけども、①から④、プラス⑤、今言ったあれも。

○栄田委員 ホームページを見ないとだめなんですかね。ホームページを見ないと。

○矢島情報政策課担当課長 広報でも今、QRコードとかをつけて。

○栄田委員 そういうパソコン系を全くやらない方も。

○矢島情報政策課担当課長 ですので、そういう方々は、興味のある方はやはり情報公関係に来て、まず何課かということで、その何課の資料があるかどうかという確認をなさる方もいらっしゃいます。課を説明して、課に行って説明を受ける場合もありますし、ここにある資料を見てちょっと勉強したいということでおっしゃられる方もいますし、あとは管理職をちょっと呼んで説明してほしいというような方も窓口にはいらっしゃいます。あとは、やはりこの資料が

ないから情報公開をするというふうに頼まれるような方も。

結構、インフォメーションになっているので、やはり高齢者の情報が、先ほどお話があったんですけども、実は9番の高齢介護課がわかりづらいんですよ、配置なんですけれども。市役所の配置なんですけれども、あそこの前にもいい情報がいっぱいあるんですよ、ラックに。ですけども、やっぱり気がつかないのか。

それから社会教育の関係ですと5階のところに行かないとラックがないとか、そういうところも私たちが考えて、情報公開係が少し考えていかなければいけない部分もあるのかもしれないですけども、配置の関係もあるので。こちらで答えると、今度ここで全部答えてというふうになって、所管に行かない方もいらっしゃるので、なかなか難しいですね。

○**関根会長** 市長のコラムみたいなものが、これぐらいの大ききで載っているんですよ、毎月ね。すごく抽象的でアバウトで、前回の市長選のときには物すごく論破し合うような議論になって、いろんな政策とかをやってきたと思うんですけども、最初の3カ月か半年間はハネムーン期間だからいいとしても、もう1年たったわけなんですよね。

1年たって新しい桐ヶ谷市長になってから、何が変わったのか、何をしようとしているのかというのが、全く実は見えていないんですよ。このまま見えないと、広報ずしを幾らよくつくったって、ヘッドは市長なわけなんだから、市長がもっとわかりやすく具体的に、今何をどこまでできているのか、これから何をしようとしているのかということ、やはり広報として伝えていかないと。

やはりこの12年間の平井市政の不信感は物すごく強かったと思うから、そういう意味では、市長がもっと先導していく、リーダーシップとっていく、逗子市みたいな6万人弱しかいないような市では、そういうのがちょっとやっぱり欠けているかなと、自分の中では思っているんですけどもね。

ほかにもどうぞ、言いたいことを。

○**花野委員** おっしゃるとおり、最後にいつも市長が書いてくださっている、ここ抽象的で読んでいないです。もう斜め読みで終わりみたいな。もっとあるともう嫌味になるからということですよ。

○**関根会長** そう。そう嫌味になるから。



○**柴田委員** さっき、そこまで言いたかったんですけども、ちょっとこらえま  
した。

○**関根会長** 期待外れになっちゃっているのがね。来期の来年度予算で、初めて  
桐ヶ谷さんの何というか手腕が問われるところだから。今、平井さんの当時つ  
くったものの予算でやっているから、仕方ない部分はあるのかもしれないけれ  
ども、少なくとも来年度の予算編成について、どうなのかというのはもう市議  
会でも議論されているはずなので、そういったことをもっと具体的に言うべき  
ではないか、選挙期間中だけじゃなくて。

だってこれ、この情報公開のあり方とは何なのかと書いたんですけども。  
これはかなり抽象的な意味合いでいったんですけども、これは何なのですか  
ね。

○**小沢委員** 情報公開はやっぱり地方自治のために、住民が主体的に行政に参加  
するときに、同じ量の情報を持っていないと対等な立場で意見も言えないし、  
議論もできないし、政策について提言したり、市の言っている、市長の言っ  
ている政策に対して批判するとかそういうのは、やっぱり同じ量の情報を持っ  
ていないと対等に議論ができない。だから、議論の対等性を確保するために、持  
っている情報は全部出してくれというのがメインだと思いますが。

○**関根会長** なるほど。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

○**鈴木副会長** さっきおっしゃっていた3.5というのは、どこで知ったのですか。

○**関根会長** 3.5。

○**鈴木副会長** 退職金の係数。

○**矢島情報政策課担当課長** 広報に。

○**関根会長** あれ、どこかに載っていたんですよね、広報に。何か入れていたん  
だ、広報に。

○**矢島情報政策課担当課長** 広報のほうでやられたのですよね。

○**関根会長** そう。あれどこにいった。

○**矢島情報政策課担当課長** 先ほど、カラーで会長が御紹介いただいた。

○**鈴木副会長** この中に載っていましたか。

○**矢島情報政策課担当課長** 20ページでしたか。

- 鈴木副会長 なるほど、わかりました。すみません。ちょっとそこを見ていなかったというか。
- 矢島情報政策課担当課長 20ページと振ってあるところです。
- 内田情報政策課副主幹 カラー刷りの3枚目です。
- 鈴木副会長 3枚目。
- 内田情報政策課副主幹 3枚目の、職員の人数より給料の公表という列の一番下のほう。
- 関根会長 退職手当出ているね。
- 鈴木副会長 これですね、そうか。
- 関根会長 副市長は2.6ももらっているのか。払い過ぎだろう、これ。
- 矢島情報政策課担当課長 すみません。この数字のものは、ちょっと今確認していないんですが。条例で決まっていますので。
- 関根会長 条例なんだ。市の条例か。
- 小沢委員 市の条例です。
- 関根会長 市の条例がおかしい。
- 小沢委員 市の特別職職員の報酬を決めるのについては、また審議会があつて、市民委員も入るといふものがあるわけで。ですから、そこでちゃんと議論してもらえれば、実質的に議論してもらえればいいんだらうと思うんですけどもね。具体的にどんな議論が今までされてきたのか、見ていないのでわからないんですけども。制度はあるんだけど、余りそれが伝わっていないみたいなことなのかもしれないんですけども。
- 関根会長 あとこれ、さっきと近い話なんで、情報公開の目的とは何なのですかね。さっき、小沢先生が言われたことと似ている答えになるのかもしれないんですけども。
- 矢島情報政策課担当課長 条例の1条の目的になるんですけども。ちょっと調べてみたんですけども、この1条のところに書いてある、「市の諸活動を速やかに説明する責任を全うされるよう」というのは、当初入っていなかったもので、13年の改正のときに入ったようです。あと、基本原則の2条の1号も、やはりこれも当初は入っていなかったもので、やはりこの当審議会の諮問答申の中であったものを踏まえまして、改正をして入れた条文です。

○**関根会長** これあれじゃないですかね、民主主義の維持と、それから知る権利と行政への牽制じゃないんですかね、情報公開の目的というのは。

どうなんでしょうね、鈴木さん。

○**鈴木副会長** 私も民主主義だと思います。民主主義なんだから、知らないとだめなんですよね。

○**関根会長** あと、それから、花野さんから御意見あったのはどうですかね。情報公開の最終ゴール・目指すもの、さっき、市民との協業、逗子市を存続させる、将来の子どもへの未来、今まで逗子へ貢献してくれた高齢者の方への感謝というお話をしたんですけれども、何かありますか、いい悪いとか、これも追加してとか、これ削除してとか。ちょっと次回まとめたものをつくってこようかなと思っていて。

○**小沢委員** 情報公開は、手段。会長のおっしゃっているのは、行政の目的みたいな部分なので、そこにみんなでコンセンサスを得ながら到達していようねというときの、みんなが情報公開されて、情報を共有しようねというツールなんだろうなと思うんですね。

○**関根会長** ツールね、なるほど。

ほかには、何か。今みたいな意見、何でもいいんですけれども、否定でも何でも、私はこう思うでも。

○**小沢委員** さっき来年のこの時期に多数決で市長への提言をとおっしゃったので、何かどうしても2回の議論で2時間ぐらい議論するのでは詰め切れなくて、ここはエイヤー多数決じゃないと決まらないみたいな感じで多分イメージされていると思うんですけれども、エイヤーで多数決も民主主義とはいえず、何かこう余り十分な議論がないまま時間切れだから多数決で決めようではなく、議論をしていく過程というのも大事なので、なるべくたくさん議論をして、調整していった結論が出るというのいいなと私は思います。

○**関根会長** そうすると、僕も3期で終わりなので、3期目の会長を鈴木さんにやってもらって、この議論をしてもらって。

○**鈴木副会長** いえいえ、私は。

○**小沢委員** 本当は、よく提言とか出すときは、ワーキンググループみたいなものをつくって、そこである程度たたき台をつくって会議にのせてということな

んですけれども、逗子の場合は日当の予算がないからだめとか言われそうなんですけれども、何かないですかね、そういうもう少し議論する場をつくるとか。

○**関根会長** 途中経過をあれかな。

○**矢島情報政策課担当課長** 出た意見は、事務局としてもまとめるということではできなくはないと思うんですけれども。ちょっと今、広報から入ってしまっているんで、どうしても広報の話ばかりになってしまって、22条の観点からどうかという意見もやっぱりもう少し。

○**関根会長** まあ目的はあるにせよ、今の広報ずしがこのままでいいというわけではないので、広報ずしをもう少し変えようよというようなことが提言にすると、少しちょっと何というのかな、アバウトになってしまうんだけど、そうすれば比較的、他の機関で市のほうに投げかけることができるのかなという。

○**矢島情報政策課担当課長** 先ほど言っていた何といいますか、別の審議会のような市民が入っているそういうところで、やはり意見を収集すべきじゃないかというような御意見はできるんじゃないかなと思います。

○**関根会長** そうそう、そこら辺は落としどころかなと思っているんですよね。

○**矢島情報政策課担当課長** ここで広報のあり方を出してしまうというのは、ちょっと少し違うという意味で。

○**関根会長** そうですね。そんな感じかなという気はしました。

○**小沢委員** 会長の御意見だと、編集に市民がもう少しかかわっていったら、恐らく市民のコラムも市長の原稿いただいてそのまま載せるんじゃなくて、編集委員の市民がインタビューに行って質問するとかでやれば、本当に聞きたいことが多分聞けてとか、何か一例としてはそういう感じですね。

○**関根会長** おもしろそうですね、それはね。なるほど。

○**鈴木副会長** 多分、さっきおっしゃっていたように、情報公開にはまず民主主義的なものの最低限ベースのところがありますね。シビック・プライドはちょっと上層のような気もします。本当に民主主義を維持するために情報公開すべきことと、シビック・プライドを維持するための方策は、もう少し何か違った観点が必要なのかという気もしますね。

○**関根会長** ちょっと今の意見で、矢島課長と、それから内田主幹と——主幹でいいんですよね。副主幹。ちょっと1点まとめてちょっとワーキンググループ

じゃないけれども。

それぞれですと、何かみんな言うでしょう。参加してくれる人、言ってくれば入れる。

○矢島情報政策課担当課長 きょうあったことを踏まえて、何かあればメール等でいただければ。よろしかったら。きょう終わってしまったから、意見を言わないということじゃなくて、何か言いそびれてしまったこととか、何か日々のことで気がついたことでこういう十分な情報が来ていないんじゃないとか、そういうようなこととかを。

○関根会長 だから、ちょっと次回までにたたき台をつくって、それで足りなかったところ、第22条のところとかも含めて一遍つくって、そこでちょっともう一遍議論をさせてもらって。

だから、次回はあれかな、企画課はいらないかな。

○矢島情報政策課担当課長 ただ、聞きたいことがあれば事前に言っていただければ、そのあたりはちょっと確認しておきますので。あとなかなか時間がない中なので、本当に後から気がついたこととかがあれば、メール等でも御連絡いただければ、そのあたりは会長にも、皆さんにも伝えていきます。

○栄田委員 私この中で一番長いんですけど、情報公開とかは、友達とかはいまだに知りません。私も説明するときになんて説明していいのかというのがちょっと、やさしく普通のやわらかい言葉で説明したいんですけど、情報公開ってなっちゃうとうまく。

○矢島情報政策課担当課長 何か知りたいことを。

○栄田委員 と言っているんですけど、知りたいものがないのでわからない。それ以上続かない。

○小沢委員 介護施設って、どうなのとか、話には出てくるんですけどね。

○栄田委員 目上の方とはこういう話がちゃんとできるんですけど、下の子、若い方はこういう情報公開ってあまり知らない方多いと思います。

○花野委員 多分そもそも興味をなかなか持たないと思います。

○栄田委員 そこをうまく広く広めていくって何かそういうのなかったでしたっけ。

○関根会長 いずれにしても逗子市の情報公開制度って、全国で1番目、3番目

でしたっけ。

○小沢委員 時期はすごく早いわけではないんですけども、中身が先進的な、はい。

○関根会長 そういった意味では今もう他市とそんなに変わらなくなっていると思うので、この逗子が他市を引っ張っていくような形、情報公開制度の在り方に変えたいと思うので、そういった意味で今回広報という、能動と受動的というところを情報公開という意味でやっていきたいなと思いましたので、ご協力のほうよろしくお願ひいたします。

あと続きまして議題3その他について、他にありましたら事務局からお願ひします。

(次回日程調整について)

○関根会長 今日時間ないのでだいぶ強引にすすめちゃった部分もあったんですが、そこはちょっと反省しているんですけども。また引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

午後4時5分閉会